

# 第24回 氷川参道歩行者専用化検討協議会

日時：令和6年7月11日（木）10：00～

会場：大宮区役所6階大会議室

（601・602会議室）

## 議事次第

### 1. 議題

- (1) 本日の内容、今後のスケジュール（案）
- (2) 令和5年度検討協議会の振り返り
- (3) 地域住民との意見交換会の開催結果
- (4) 参道沿道の出入り車両について
- (5) 交通社会実験（案）

---

配布資料

次第

委員名簿

席次表

資料

参考資料（氷川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱）

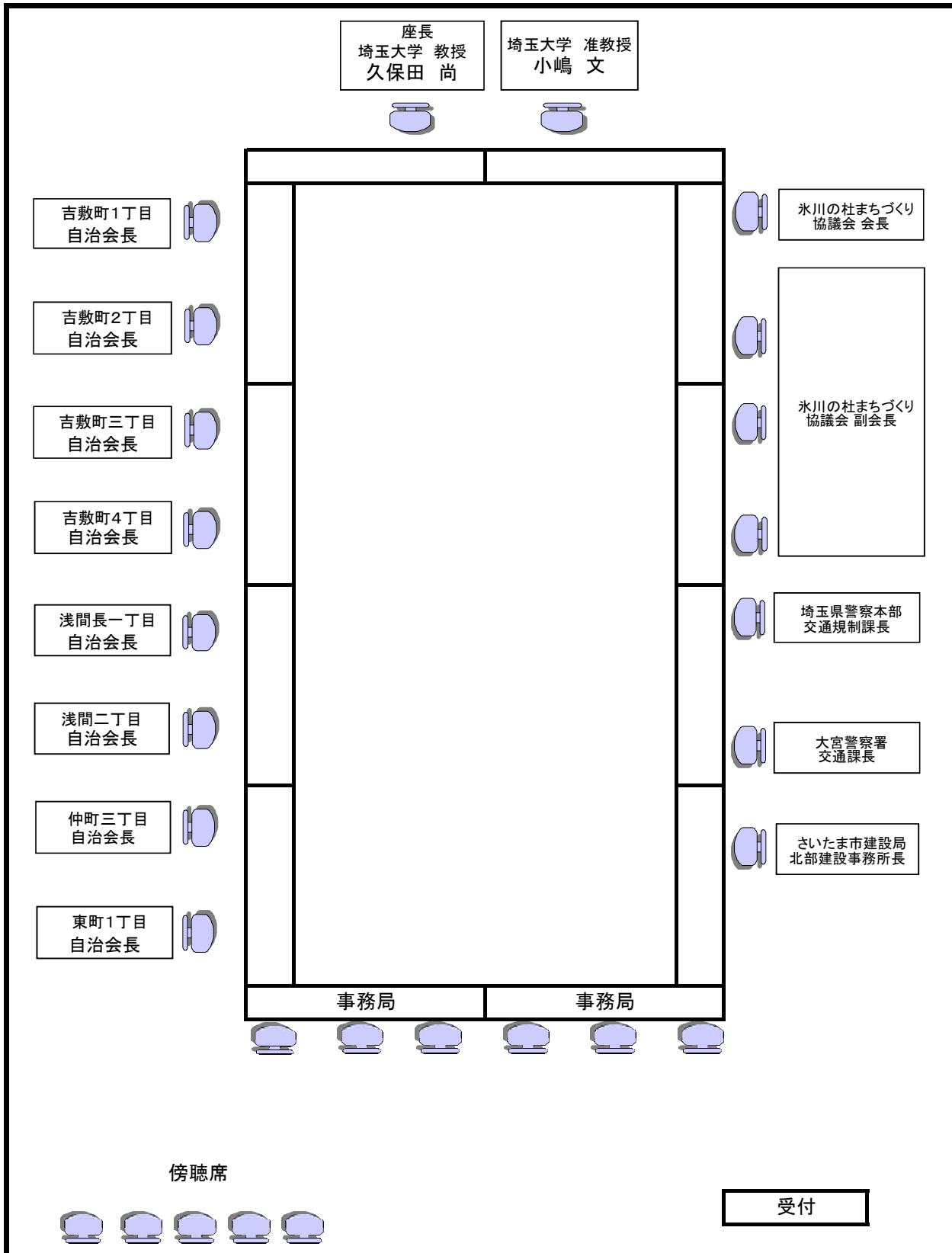
---

令和6年度 氷川参道歩行者専用化検討協議会 委員名簿  
敬称略

No.	所属	肩書	氏名
1	埼玉大学大学院理工学研究科	教授	久保田 尚
2	埼玉大学大学院理工学研究科	准教授	小嶋 文
3	埼玉県警察本部	交通規制課長	小野瀬 孝
4	大宮警察署	交通課長	片貝 浩之
5	さいたま市 建設局 北部建設事務所	所長	安倍 勝仁
6	吉敷町1丁目自治会	会長	関口 彰一
7	吉敷町2丁目自治会	会長	星野 弘
8	吉敷町3丁目自治会	会長	松雪 三十二
9	吉敷町4丁目自治会	会長	渡辺 夕力
10	浅間町一丁目自治会	会長	土屋 剛
11	浅間町二丁目自治会	会長	宮野 豊之
12	大門町3丁目自治会	会長	逸見 裕一
13	仲町三丁目自治会	会長	岡部 昌寿
14	東町1丁目自治会	会長	小林 正利
15	下町明美会	会長	小笠原 恒夫
16	氷川の杜まちづくり協議会	会長	小峯 政昭
17	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	山田 とも子
18	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	本島 紋次郎
19	氷川の杜まちづくり協議会	副会長	横山 好之

## 第24回氷川参道歩行者専用化検討協議会 席次表

日時 令和6年7月11日(木) 10時から  
場所 大宮区役所6階601・602会議室



## 第24回 氷川参道歩行者専用化検討協議会 (令和6年度 第1回)

1. 本日の内容、今後のスケジュール（案） ..... 1
2. 令和5年度検討協議会のふりかえり ..... 2
3. 地域住民との意見交換会の開催結果 ..... 5
4. 参道沿道の出入り車両について ..... 7
5. 交通社会実験（案） ..... 8

令和6年7月11日（木）

さいたま市都市局都心整備部  
氷川参道対策室

## 1. 本日の内容、今後のスケジュール（案）

### （1）本日の内容

- ・令和5年度の氷川参道歩行者専用化検討協議会のふりかえり
- ・令和5年度実施の住民意見交換会の概要報告
- ・令和6年度実施予定の社会実験（案）の提示

### （2）今後のスケジュール（案）

- ・社会実験は、他の大きなイベントが無いことや、天候の安定が予想されることから、10月7日（月）～10月13日（日）の7日間を予定する。

	協議会	住民・自治会
7月	■協議会（7/11）	
8月		住民説明会（8～9月）
9月		広報、周知期間
10月	社会実験（10/7～10/13）	オープンハウス・交通量調査
11月		事後アンケート調査
12月	■協議会（結果報告）	
1月		住民報告会（1～2月）
2月		
3月	■協議会（まとめ）	

## 2. 令和5年度検討協議会のふりかえり

### (1) 令和5年度の開催履歴

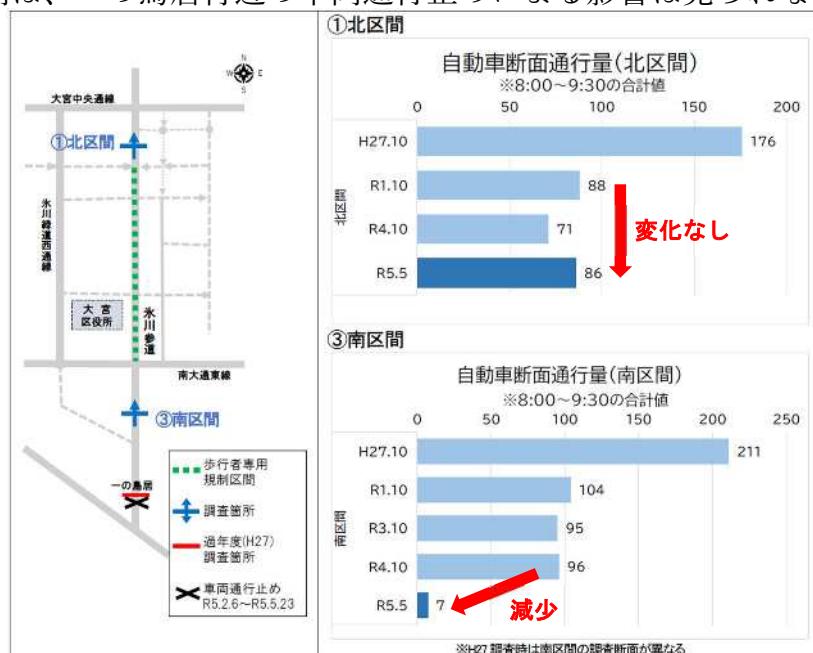
- 令和5年度は協議会を2回開催した。(R5.9.14、R6.1.31)
- 協議会では、一の鳥居の改修に伴う交通規制を踏まえた交通実態調査やアンケート調査結果の報告、交通シミュレーションに基づく影響検討と交通社会実験案について議論を行った。

### (2) 一の鳥居改修に伴う影響の整理

- 一の鳥居の改修にあわせて交通量調査およびアンケート調査を実施した。
- 一の鳥居の改修に伴う交通規制によって、南区間の車両の交通量は減少したが北区間では影響は見られなかった。
- 参道東側の生活道路において、自動車交通の流入が見られた。  
→参道の歩行者専用化に向けて、東側生活道路における車両対策が必要。

### 【交通量調査結果】

- 北区間は、一の鳥居付近の車両通行止めによる影響は見られない。



### 【アンケート調査結果】

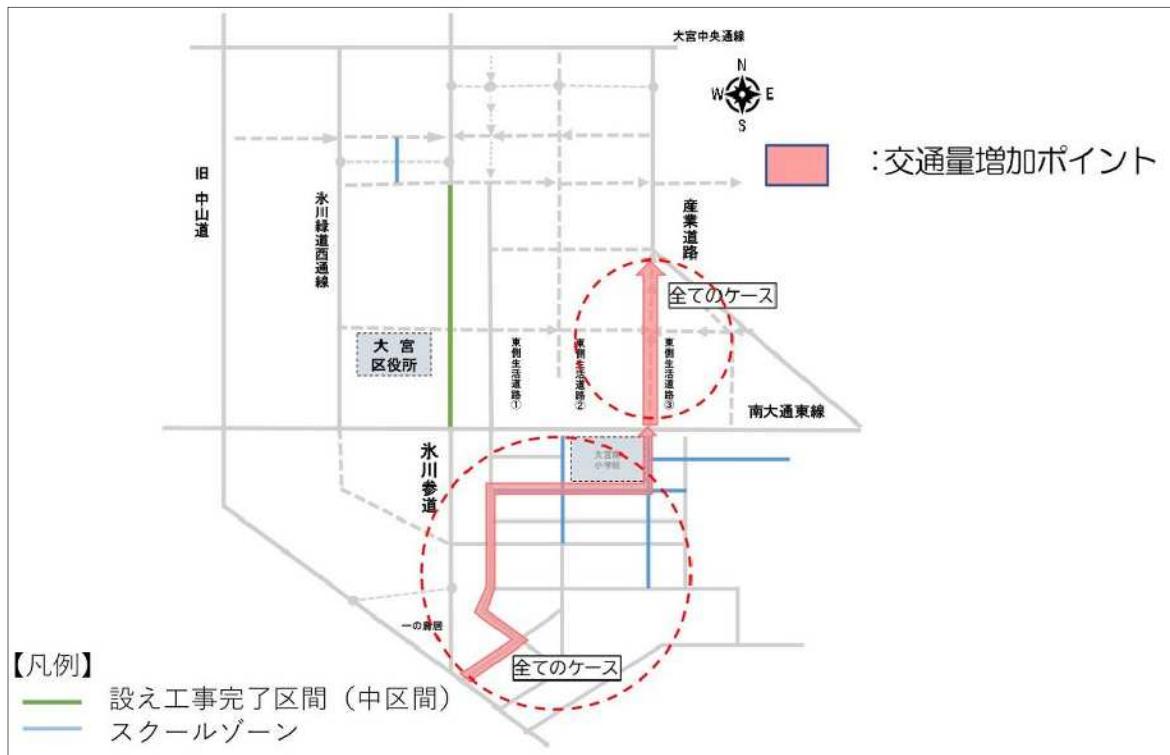
- アンケート調査の結果では、歩行者専用化に向けた賛同意見が多いものの、不便さや安全性確保に向けた懸念が寄せられた。

#### ●アンケート調査結果

- 普段の利用において、特に、「自動車に関する錯綜が危険という印象」の回答が多かった。
- 今回の通行止めにより、歩行者及び自転車が通行しやすくなったという回答が多かった。
- 歩行者専用化に賛同するという意見が7割を超える結果となった。
- 自由記述では、歩行者専用化に賛同する意見がある一方、迂回が生じる不便さ、周辺道路の安全対策の要望、車のスピードに対する意見が多く見られた。また、歩行者や自転車のマナーが悪いことに対する意見が多く見られた。

### (3) R5 年度交通シミュレーション結果の振り返り

- ・交通シミュレーションでは、規制区間の長短など様々な条件を組み合わせて実施し、次のような事項が明らかになった。
  - 南区間・北区間それぞれ単独に規制したとしても相互に影響が出る  
→交通社会実験では、南北両区間を同時に規制し影響を検証する
  - 規制区間の長短に関わらず周辺の生活道路への影響は大きく変わらない  
→交通社会実験では、全区間を規制して影響を検証する
  - 片倉新道の一方通行は、参道以東を東向き規制の際に交通量減少量が大きい  
→東向き一方通行変更を基本に検証する



#### (4) 令和5年度検討協議会の主なご意見

- ・交通シミュレーションの結果を踏まえ、また、現況の交通状況などを勘案し、歩行者専用化および社会実験に向けて、さまざまな意見が出された。

##### 【協議会における主たるご意見】

- ・シミュレーションの結果、小学校周辺の交通量が増加することが懸念
- ・スクールゾーンが守られず車両進入の恐れを懸念
- ・参道を規制する場合、参道側にしか出入口が無い方への許可証発行が必要
- ・許可車両の通行で、許可証を持たない車両が通行方法を誤解する可能性がある
- ・片倉新道の一方通行規制方向の変更は、安全の考慮が必要

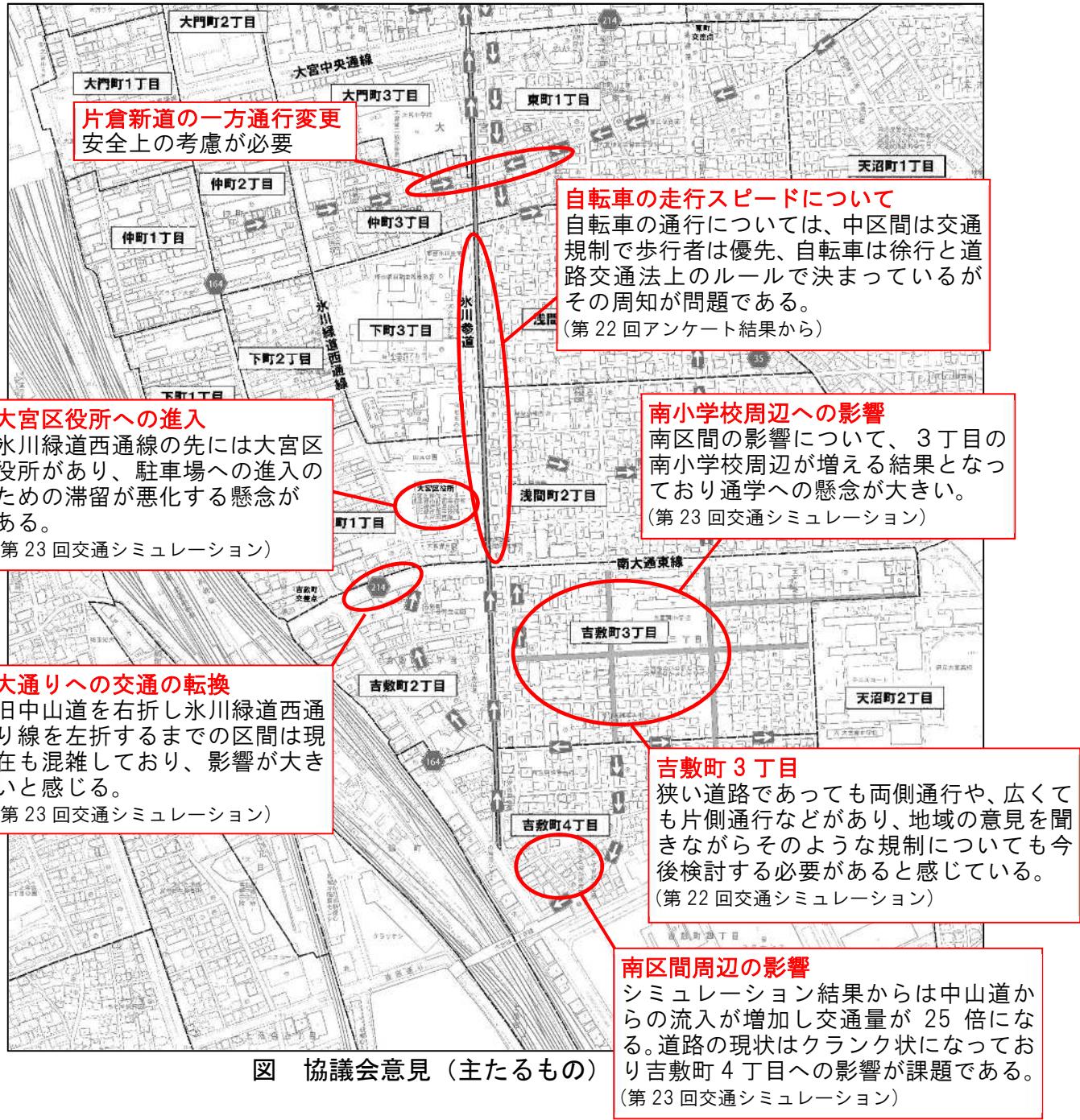


図 協議会意見（主たるもの）

### 3. 地域住民との意見交換会の開催結果

#### (1) 意見交換会の開催履歴

- ・氷川参道のこれまでの取り組みを紹介するとともに、今後の取り組みに関する意見を収集するため、意見交換会を開催した。
  - ・意見交換会では、協議会の開催結果を提示し交通社会実験の方法や一方通行規制の変更などについて、意見をうかがった。
- R6. 2. 17 南区間周辺を対象 参加者 17 名  
R6. 3. 2 北区間周辺を対象 参加者 9 名

【意見交換会の様子（南区間）】



【意見交換会の様子（北区間）】



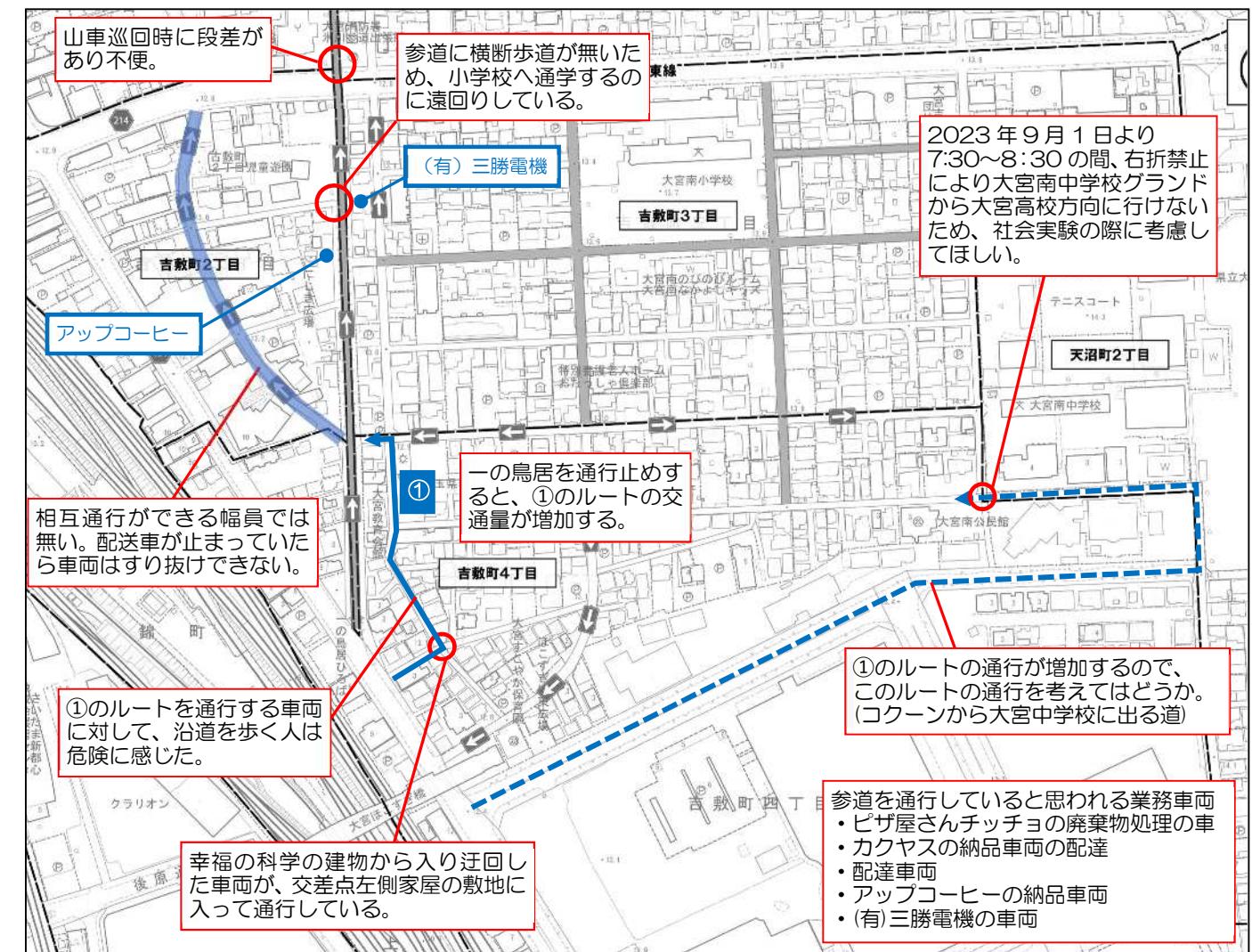
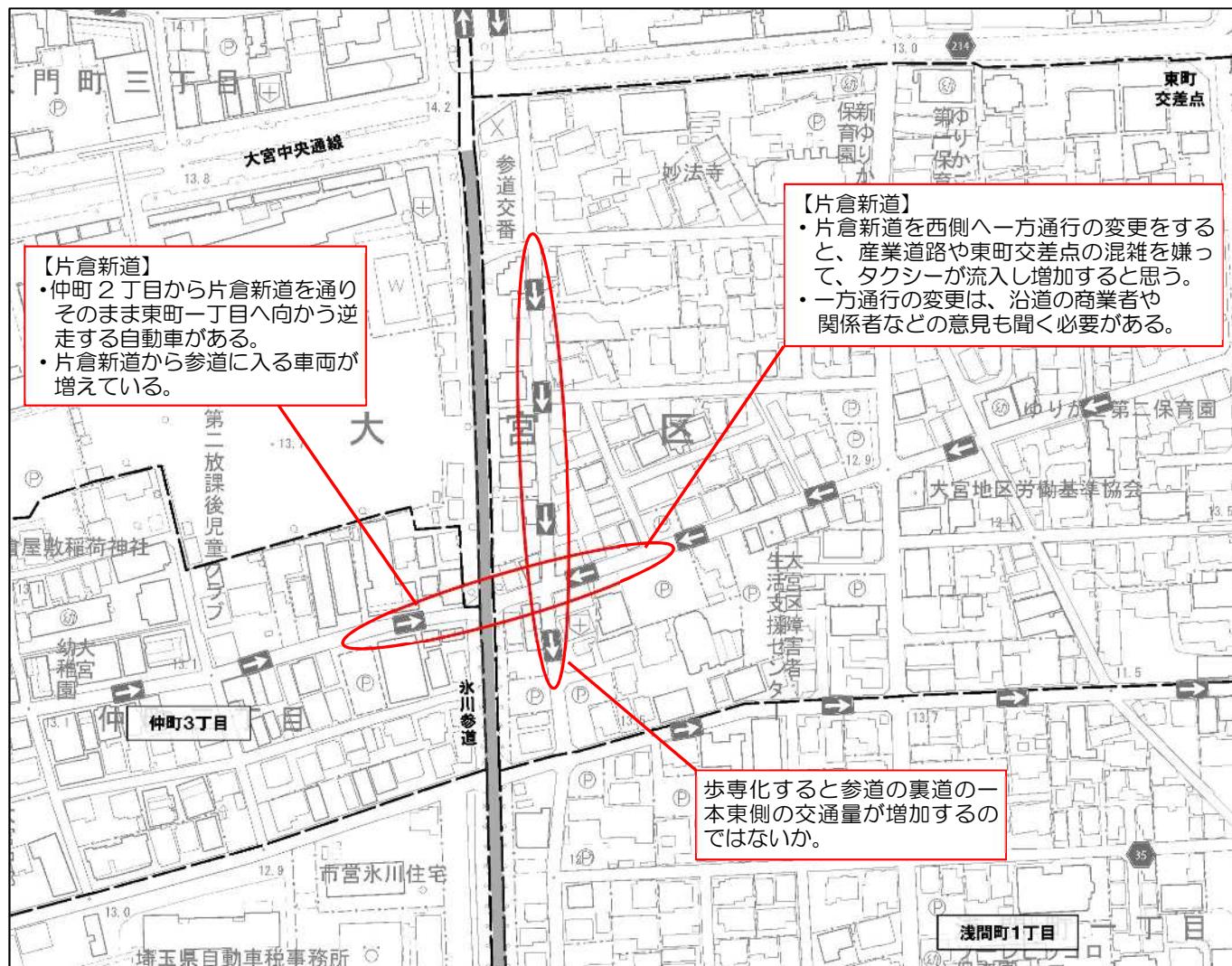
## (2) 意見交換会における主たる意見

### 【北区間の主な意見】

- ・参道は既に環境が良くなってきており、参道の歩行者専用化よりも先に広域道路や参道周辺の道路の整備を行うべきである
- ・参道を歩行者専用化して自動車を迂回させようにも、迂回先の産業道路も狭隘で混雑しているため、道路整備が先ではないか
- ・参道東側の生活道路や片倉新道をうっかり逆走する車両がある
- ・志水商店前の交差点は食い違いのうえ幅員が狭い

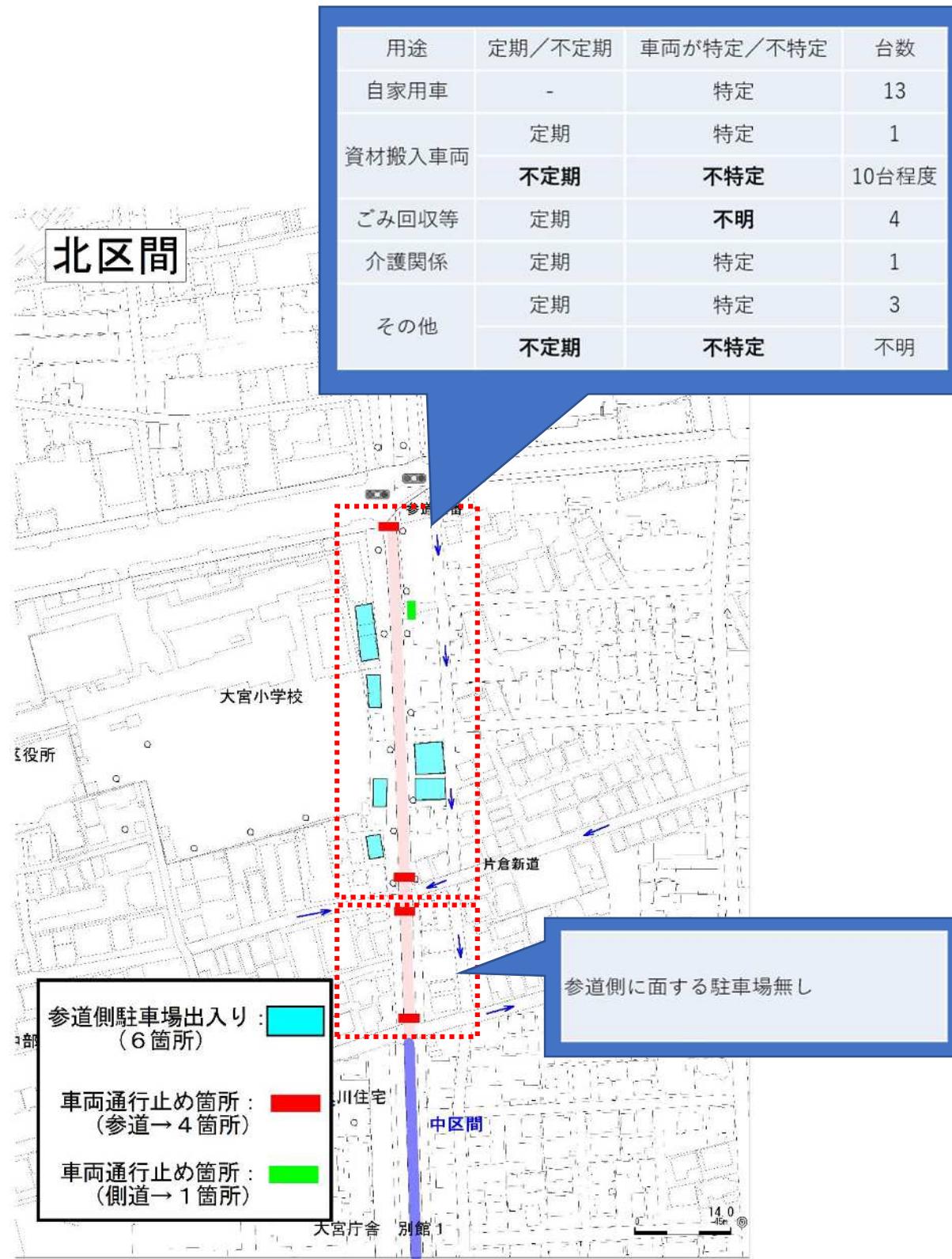
### 【南区間の主な意見】

- ・幹線道路のう回交通が通り抜けていて、参道を通る際にスピードが出ている車両が多く危険を感じる
- ・裏道にう回することが心配
- ・一の鳥居の改修工事に伴う車両通行止め等の経験から、東側の生活道路へのう回や周辺への影響があるので安全対策をしてほしい
- ・中山道を北進する交通が幸福の科学の建物から右折し参道東側の生活道路を利用し、その沿道住民や歩行者は危険に感じた



#### 4. 参道沿道の出入り車両について

- 参道に面した側からの車両出入りがある方を対象に、出入り車両の状況について調査を行った。
- 調査の結果、利用車両および利用時間などが固定的な方も見られる一方で、車両や出入りするタイミングが不特定・不定期な状況も一定程度ある。



## 5. 交通社会実験（案）

### （1）社会実験（案）

- ・昨年度の検討協議会における議論と、地域住民との意見交換会における意見を踏まえた、交通社会実験（案）を示す。

#### 【社会実験概要】

目的：氷川参道の交通規制の実施による地域への影響（効果や課題）の把握

期間：令和6年10月7日（月）～10月13日（日） 7日間

（他の大きなイベントが無く、天候も安定が予想されるため）

時間：いずれの日も午前7：30から午後8：00まで

内容：氷川参道の南区間および北区間について車両の進入を規制

（ただし許可証を発行された沿道関係車両のみ進入可能とする）

#### ■協議会での議論

①南区間北区間の規制は、それぞれ交通量が影響しあう（シミュレーション結果）

②南区間北区間の一部規制と区間全体の規制では、影響は大きく変わらない（シミュレーション結果）

③規制に伴い生活道路へ流入する車両の影響は軽減する必要がある

#### ■住民の意見

①南区間北区間の社会実験での規制は同時の実施で良い

②南区間は、入口のみ規制（一の鳥居での規制）すれば通過交通流入の削減効果は得られる

③北区間は、片倉新道の一方通行方向の変更や変更区間について沿道の声を含めて工夫が必要（西向きは交通量増が心配）

④南区間は、中山道からの通過交通の流入を抑制する工夫が必要（西側一方通行道路の相互通行化は安全面から望まない）

#### ■社会実験（案）

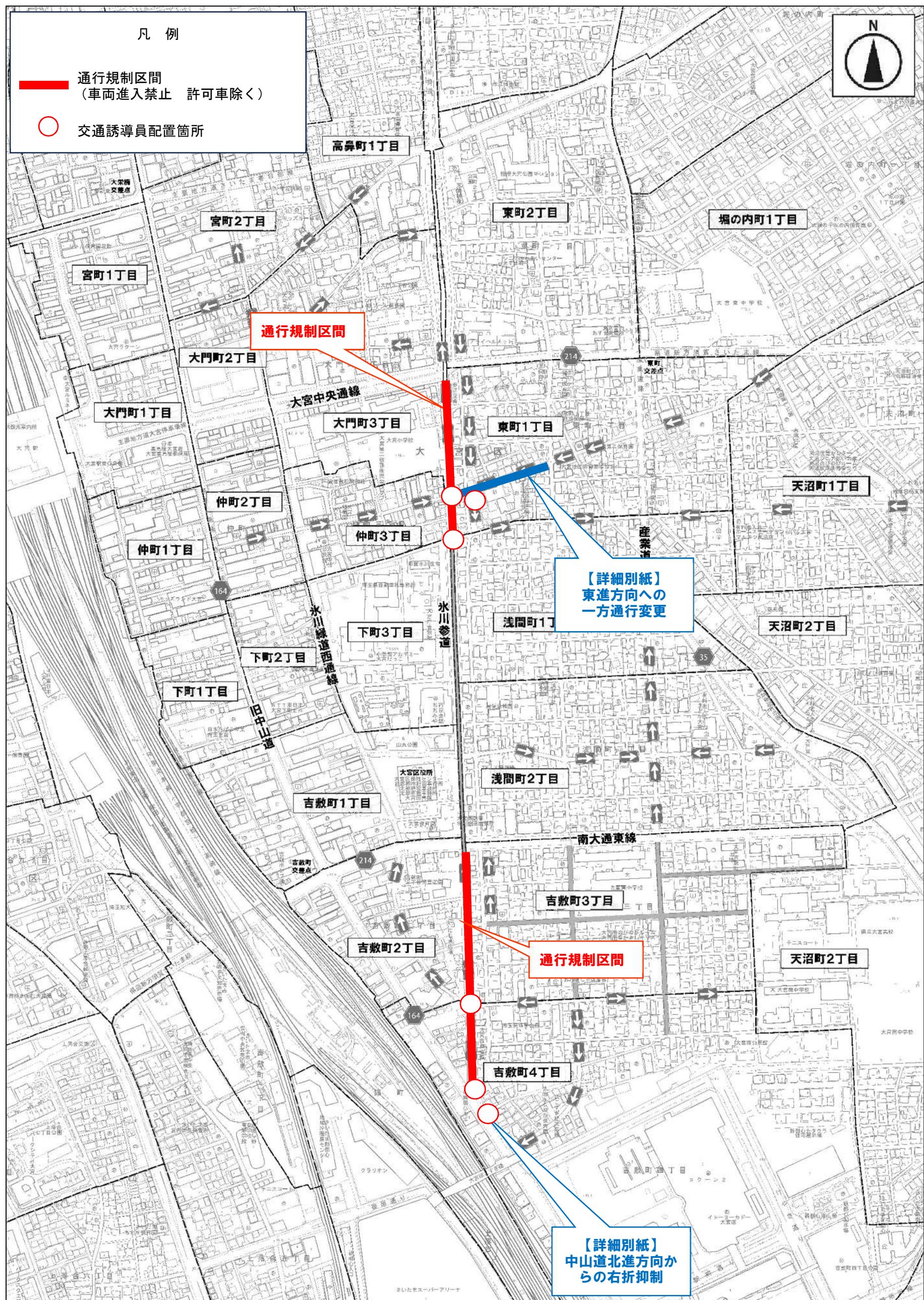
①南区間北区間の規制は同時に行う（シミュレーション結果を踏まえる）

②規制は区間全体とし歩専化の効果と課題を社会実験によって検証する

#### ■本日ご協議いただきたい項目

北区間：片倉新道の方向規制と区間は、再度協議会で議論する

南区間：中山道からの流入抑制策と住民の利便性は、再度協議会で議論する



## 図 交通社会実験案

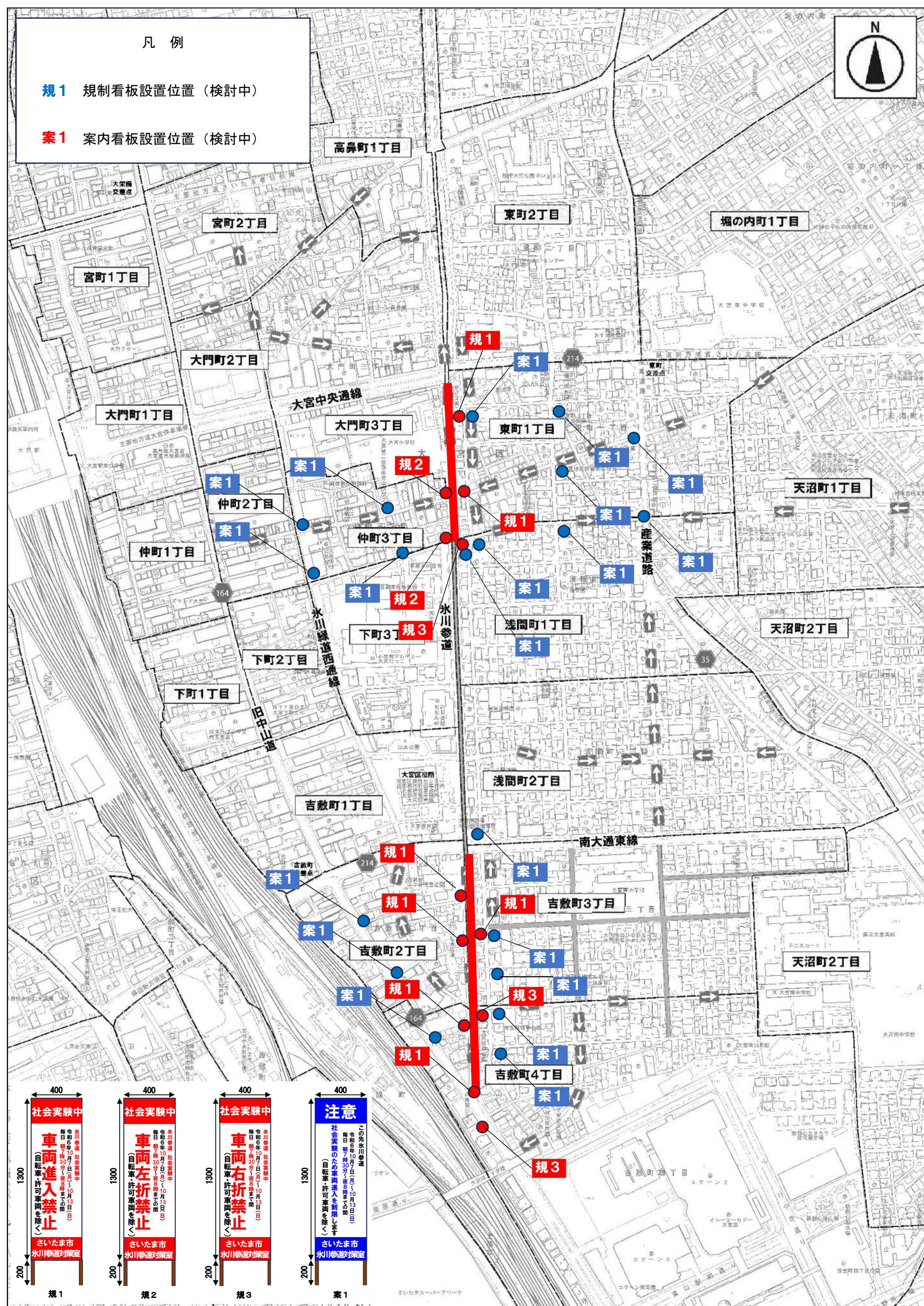
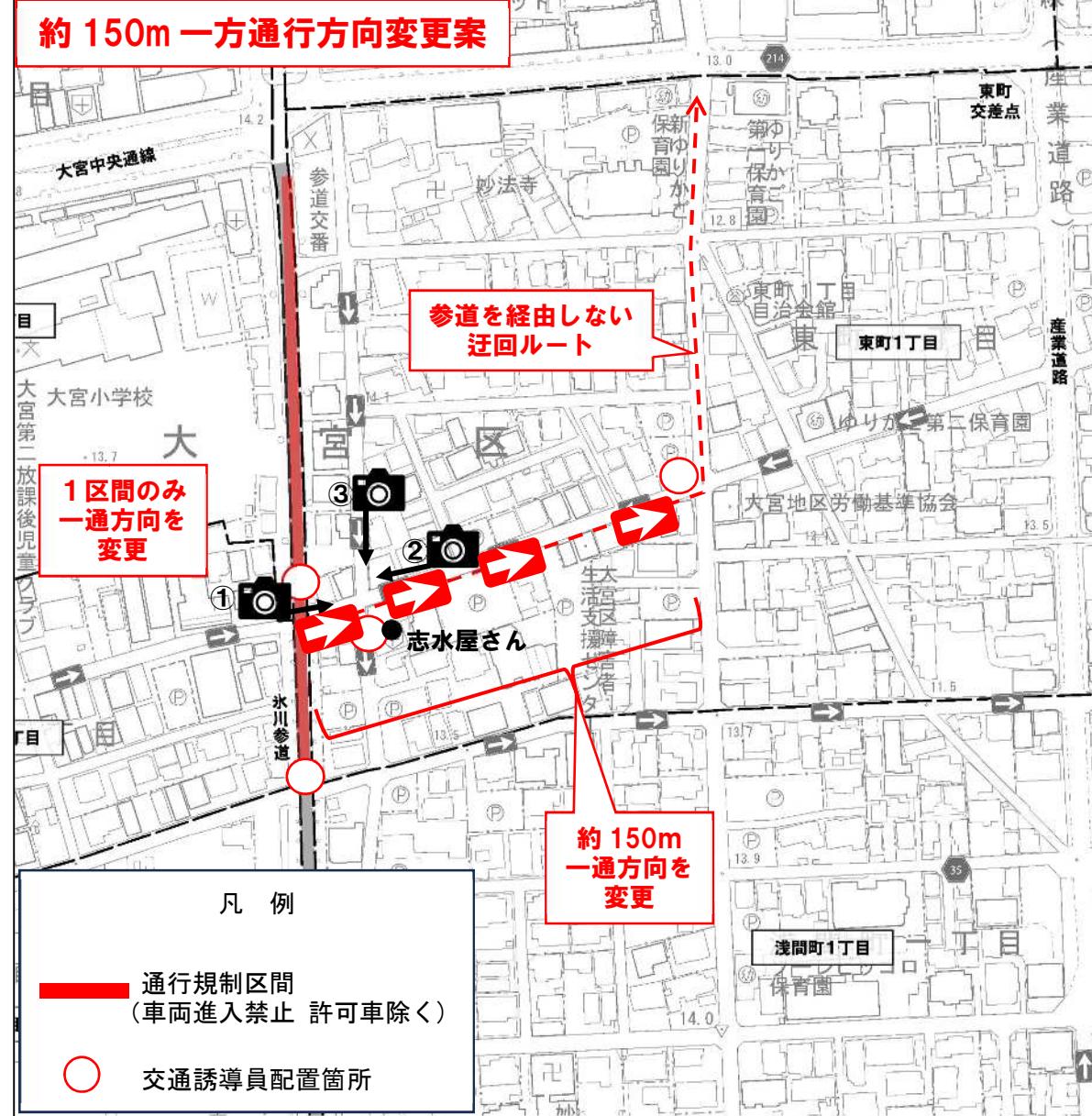


図 交通社会実験案【規制看板、案内看板設置案】 (位置区間のみ一方通行規制変更案の場合)

【北区間協議事項】

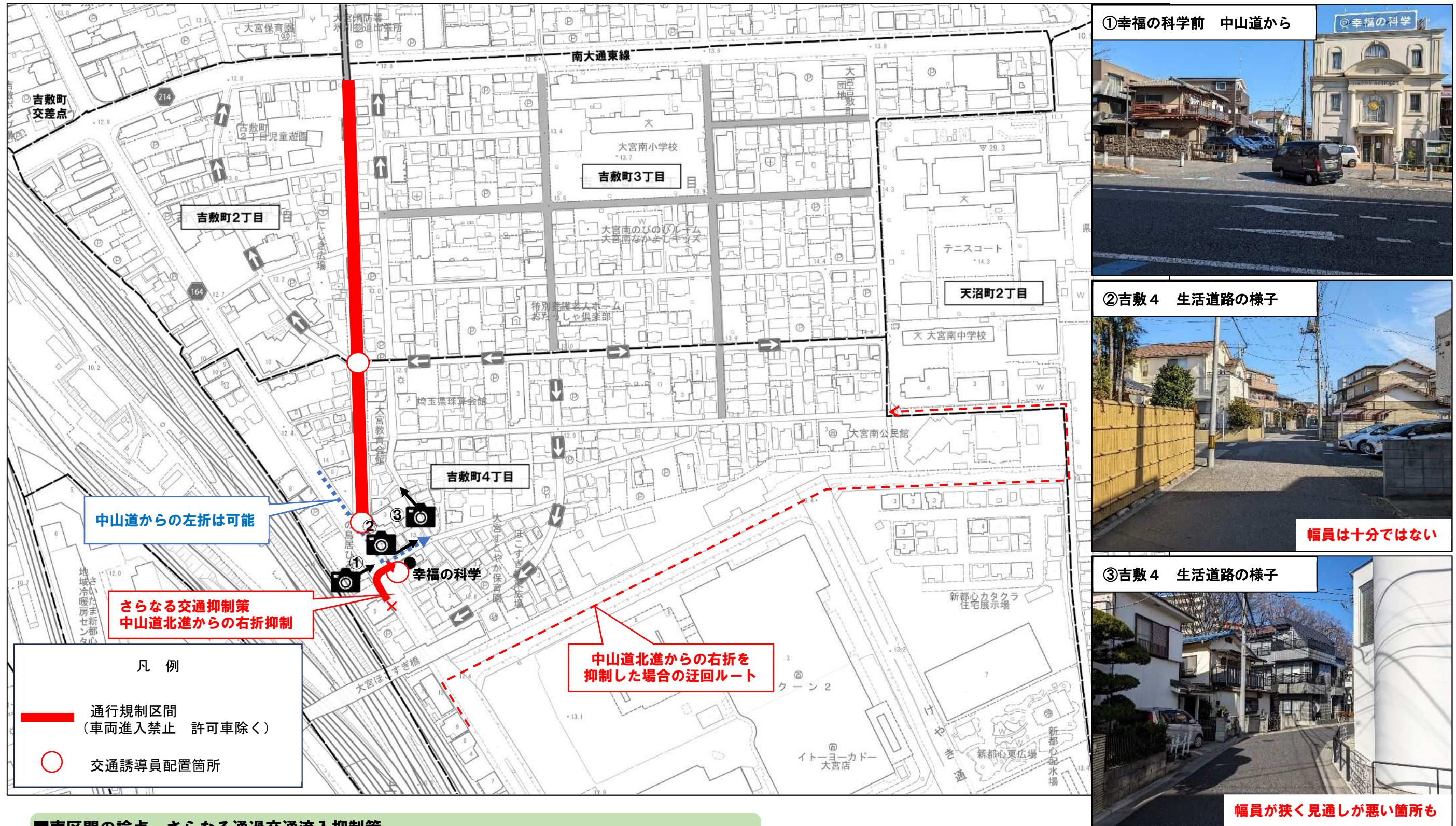


■北区間の論点 一方通行方向の変更区間の長短

- ・交通シミュレーションの結果、一方通行区間の長短による交通の大きな変化は見られなかった
- ・1区間のみ一方通行方向の変更は、片倉新道沿道への影響は少ないが、迂回ルートが遠回り
- ・約 150m一方通行方向を変更すると、迂回距離は短いが片倉新道沿道の方への影響が大きい
- ※参道西側の西向き一方通行化は、地元からも交通量増の懸念の声が挙げられ現実的ではない



【南区間協議事項】



■南区間の論点 さらなる通過交通流入抑制策

- ・生活道路への通過交通流入の抑制、走行速度の低減を行う（注意喚起看板等）
- ・さらなる通過交通流入の抑制のため、幸福の科学前の交差点は中山道からの右折抑制を提案
- ・吉敷町2丁目の一方通行の相互通行化は、地元から幅員が狭く安全性の面から不要との意見

## (2) 効果検証（案）

- ・効果検証は、交通実態調査と意識調査により行う。

- ・交通実態調査

自動車交通（周辺交通量の増減による評価）

歩行者交通（ビデオによる安全性確認など）

- ・意識調査

利用者意識調査：オープンハウス（実験中の平日・休日各1日）

住民意識調査：アンケート調査（実験後 沿道と周辺に区分して実施）

### 【交通実態調査（自動車交通量調査）】

- ・調査実施時期：実験期間中、実験期間前（いずれも平日・休日各1日）

平日：朝ピーク（7:30～9:30）、日中（13:00～15:00）

休日：日中（13:00～15:00）

- ・調査方法：調査員によるカウント調査

- ・調査箇所：別紙

- ・調査項目：四輪自動車（乗用車類、貨物車類の2区分）歩行者、二輪車除く  
地区内流入方向を主として調査（10分単位で集計）

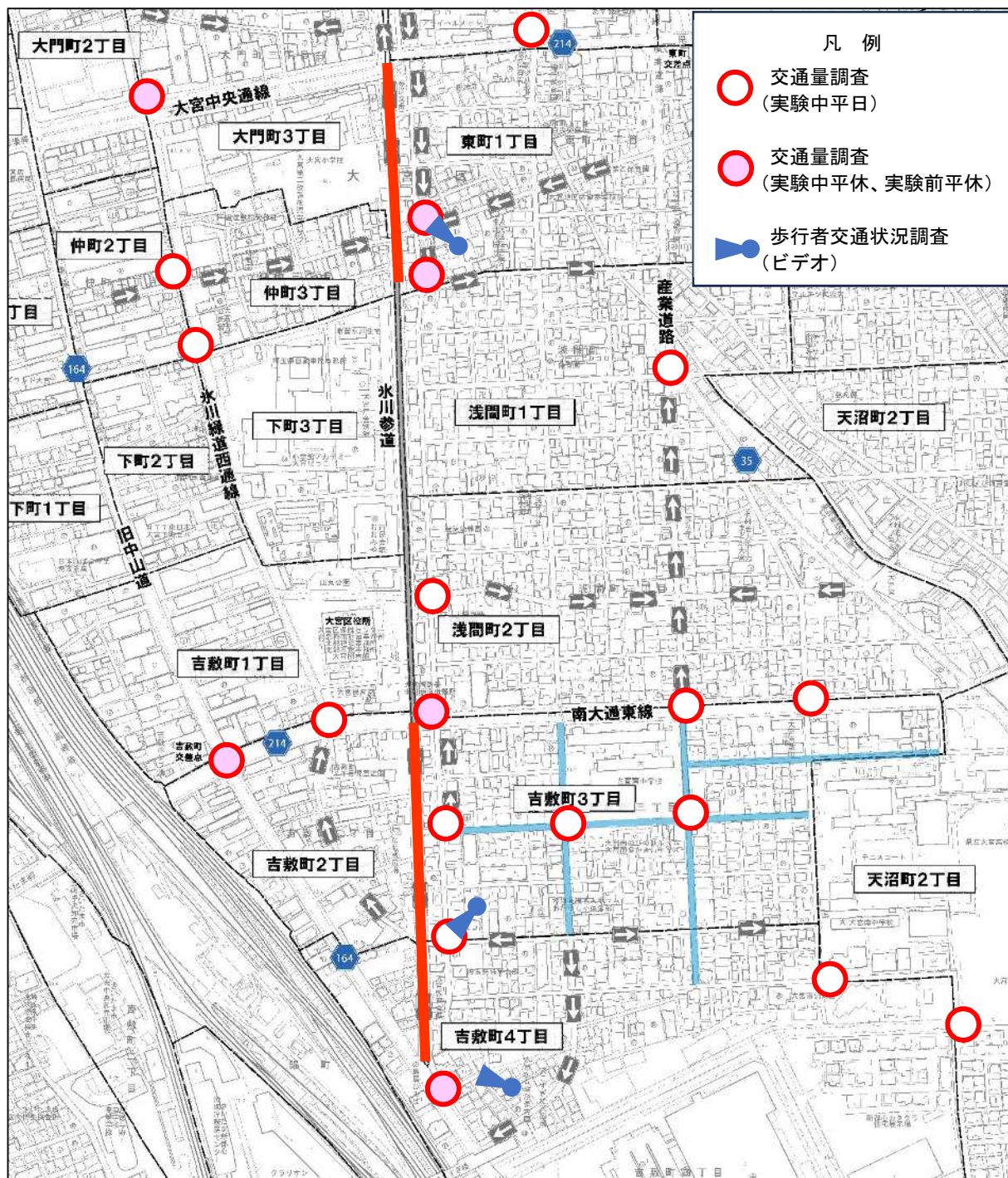
### 【交通実態調査（歩行者交通状況調査）】

- ・調査実施時期：実験期間中（平日、休日各1日）

- ・調査方法：ビデオ撮影

- ・調査箇所：別紙

- ・調査項目：歩行者と車両の交錯など、危険な状況が無いかを確認



## 図 交通実態調査箇所（案）

## 【意識調査（アンケート調査）案】

- ・調査実施時期：交通社会実験後
- ・調査方法：ポスティング配布、郵送回収
- ・調査対象：吉敷町2丁目、3丁目、4丁目、北区間（大門町3丁目、東町1丁目、仲町3丁目、浅間町1丁目、2丁目、下町3丁目）  
※参道に面しているかどうかを区分して配布
- ・調査項目（案）

調査項目	内容
属性	<ul style="list-style-type: none"><li>・町丁目名、参道に面しているかどうか</li><li>・年齢層</li></ul>
普段の参道について	<ul style="list-style-type: none"><li>・参道の利用頻度</li><li>・参道の印象（交通量、危険性など）</li></ul>
社会実験期間中の参道について	<ul style="list-style-type: none"><li>・実験期間中の参道の印象 歩行者の立場で（良かった点など） 自転車利用者の立場で（良かった点など） クルマ利用者の立場で（不便な点など）</li><li>・実験期間中の危なかった箇所、場面など</li></ul>
社会実験期間中の参道周辺について	<ul style="list-style-type: none"><li>・実験期間中の参道周辺の道路の様子</li><li>・北区間片倉新道の利用について</li><li>・南区間中山道からの流入（右折）について</li></ul>
歩行者専用化の意向	<ul style="list-style-type: none"><li>・歩行者専用化に関する考え方</li></ul>
意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"><li>・自由対応</li></ul>

### (3) 住民説明会の開催について

- ・社会実験に関する住民説明会の開催を予定する。
- ・各自治会で依頼があれば、個別に説明会を実施する。その際は会場の提供をお願いしたい。

- ・目的：氷川参道の社会実験の目的やスケジュール、アンケート調査などについて、対象地域にお住まいの方等を対象とした説明会を開催します。
- ・日時：
  - ①令和6年8月28日（水）18:30～
  - ②令和6年8月31日（土）14:00～
- ・会場：大宮区役所2階大会議室
- ・内容：社会実験の説明、アンケート調査の説明、今後の進め方など
- ・対象：氷川参道の周辺に在住・在勤・在学の方

### (4) 実験期間中のイベント（案）について

- ・実験期間中、氷川参道に関する情報発信のためのイベントを検討中である。

#### ① オープンハウスの開催

- ・氷川参道のこれまでの取組の紹介や社会実験中の参道について、幅広く多様な方からの意見・感想を聞くために、オープンハウスを開催する。

日時：社会実験期間中の内2日間程度

場所：吉敷町山車小屋神輿格納庫前

内容：パネルによる情報発信や意見収集

#### ② ウォーキングイベントの開催

- ・実験期間中の自動車を規制した参道は、安全で快適な歩行空間となる。その参道の歩きやすさを体験し、参道の魅力を感じるイベントとして、実験期間中にウォーキングイベントを開催する。

日時：社会実験期間中の内1日間程度

場所：一の鳥居～参道交番（約1km）

内容：参道のこれまでの取組、自然や歴史など魅力を説明し、氷川参道を歩くウォーキングイベント

※各イベントの詳細については、引き続き検討

## 冰川参道歩行者専用化検討協議会設置要綱

### (設立)

第1条　冰川参道の歩行者専用化に向けて、意見交換等を行う場として、冰川参道歩行者専用化検討協議会（以下「協議会」という。）を設置し、本要綱において組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事項)

第2条　協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1)　冰川参道の歩行者専用化の推進に関すること。
- (2)　その他歩行者専用化に関し必要な事項。

### (委員の構成)

第3条　協議会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1)　学識経験者
- (2)　交通管理者
- (3)　道路管理者
- (4)　冰川参道沿線自治会
- (5)　地元まちづくり団体
- (6)　前各号に掲げる者のほか、事務の遂行に必要と認める者

### (任期)

第4条　委員の任期は、令和9年度末日とする。

2　委員が欠けた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

### (座長及び職務代理者)

第5条　協議会に座長を置く。

- 2　座長は、委員の中から互選により選出する。
- 3　座長は、協議会の会議の進行をつかさどり、協議会を代表する。
- 4　座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第6条　協議会は、必要に応じ隨時開催する。

- 2　協議会は、座長が招集する。
- 3　座長は、必要があると認めるときは、委員以外のものに協議会への出席を求めることができる。

### (会議の公開)

第7条　協議会の会議は、原則として公開とする。

### (事務局)

第8条　協議会の事務局を都市局都心整備部冰川参道対策室に置く。

### (その他)

第9条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営、その他に関し必要な事項は事務局が定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年10月20日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。